

戸田市薬剤師会理事会 議事録

記録日	令和7年4月18日
記録者	染川智行

日時	令和7年4月15日（火） 19:30～20:45	出席者	武長 野口 佐貫 小林 鎌田 染川
場所	あおば薬局戸田公園（ZOOM 併用）		

議 題

- (1) 令和6年度事業報告・決算（案）
- (2) B会員（戸田のみ）の入会条件について
- (3) 学校薬剤師（2年更新）の募集方法
- (4) 学校環境衛生検査器具の管理方法について
- (5) 休日受入薬局について
- (6) 認定審査会委員の推薦基準
- (7) 役員改選について
- (8) 継続案件
 - 地域活動薬剤師の会のあり方について
 - 理事報酬・費用弁償について
 - 加算に繋がる研修（感染症、災害等）、安全研修等の実施について

会議内容

(1) 令和6年度事業報告（案）・決算（案）

染川：令和6年度委員会別事業報告（案）については、地域連携委員会、広報委員会以外提出され取りまとめました。地域連携委員会、広報委員会担当理事においては、今週中（4/19まで）に提出をお願いします。

決算（案）については、支出の内訳を委員会毎に振り分けて作成されています。

内容についてご検討をお願いします。

特にご意見がなければ、委員会別事業報告（案）の地域連携委員会、広報委員会以外と決算（案）については承認でよろしいですか？

理事：意義なし。

染川：地域連携委員会、広報委員会の事業報告（案）を含めた事業報告（案）の承認については、次回理事会で決議します。

(2) B会員（戸田のみ）の入会条件について

- 入会条件の緩和について
- 学校薬剤師の、県薬、日薬の入会について

染川：B会員（戸田のみ）の入会の考え方としては、前回までの議論ではA会員の事業所に勤める薬剤師ということになっているが、さらに入会条件を緩和して方が良いのではとの意見もあるので、議論したいと思います。

野口：B会員（戸田のみ）の入会条件をA会員の事業所に勤める薬剤師に限定してしまうと間口が広がらない点があります。また、私としては、A会員の事業所に勤める薬剤師については無審査で入会できる、それ以外は審査が必要であるという捉え方をしていた。

A会員の事業所に勤める薬剤師に限定する理由は、B会員として入会することで地域貢献活動の要件を満たしてしまうというリスクを回避するためだが、間口を広げることとそのリスク回避を両立させることは非常に難しい。従って、本人から十分に聞き取りを行い理事会の審査等のプロセスを経た上

で決めることが重要だと思う。

鎌田：非会員薬局の管理薬剤師がB会員（戸田のみ）で入会を希望した場合、A、B会員がいる薬局でA会員がやめた後にB会員だけが残る場合など、難しいケースが予想されるがどのように対応するか。

野口：個々のケースのルールを作ると間口を狭めることになるため、あくまで推薦人の有無、入会動機などを十分に確認の上、総合的に判断すべきだと思う。

染川：審査の結果入会を拒否することになった場合その理由を伝えるべきか。

小林：審査の結果のみの開示で良いと思う。

染川：月に1回の理事会で審査をする場合、結果が出るまでに時間がかかるという問題がある。

野口：早いレスポンスが必要な場合は、会長判断で良いと思う。

染川：個々のケースを想定してルールを決めるのではなく、難しいケースは理事会で審査する、それ以外はこれまで通り会長判断とする、審査結果については結果のみを伝え判断理由の開示はしないということよろしいですか？

理事：意義なし。

染川：会員から学校薬剤師においては、県薬、日薬への入会を求めた方が良いのではとの意見があったため議論したいと思います。

武長先生、学校薬剤師の場合、県薬、日薬への入会は必要ですか？

武長：特に必要ないと思います。

染川：他に何かご意見はありますか？

特になければ学校薬剤師においても、県薬、日薬の入会はあくまで任意であり強制はしないということよろしいですか？

理事：意義なし。

（３） 学校薬剤師（２年更新）の募集方法

- 一定の条件のもとで全会員に機会を均等に提供する。

染川：学校薬剤師の募集方法について、会員に向けて機会均等に提供されていないのではとの意見があるので、議論をしたいと思います。

本来学校薬剤師は1人1校を原則としているが、現状では2校以上担当しているケースがある。

野口：今後の方針についてですが、1人1校を目指すのかそれともやりたい人が複数校担当することもよしとするのかはっきりさせた方が良くと思う。定員の枠が見えない。やりたい人が他にいるのであれば現状は合理性がないと思う。

武長：やはり1人1校が理想だと思う。随時募集が必要だと思う。

野口：やりたい人がどの位いるのかを把握しておく必要があると思う。

染川：可能であれば、Google フォームなどでアンケートをとった方が良いのではないかな

小林：学校は何校あるのか？

武長：17校です。

野口：常に17人は確保する必要がある。現状は欠員状態にあるという認識を持つ必要がある。

佐貫：もし任期中に業務ができなくなった場合、どうすればよいか？ また、任期途中での後退は可能か？

野口：病気などの止むを得ない事情により学校薬剤師業務ができなくなった場合は、薬剤師会として責任を持ってフォローするというを前提に戸田市は薬剤師会を通じて委嘱しているのだと思います。

佐貫：未経験者への研修はありますか？

野口：現状では、薬剤師会としての研修などは用意されていません。ただし、一つ一つの検査方法などはYouTubeなどの動画でも紹介されているため事前に学ぶ方法は色々あります。学校薬剤師はあくまで個人に委嘱されているため、自分で学ぶことが原則と考えます。

染川：検査の前には、必ず学校薬剤師委員会が開催されているためその場で情報交換がされています。

佐貫：まずはやりたい人を募集することが必要ですね。

野口：いつ頃からどのような媒体で募集を行うのか検討が必要です。

染川：事前に、Google フォームなどで、地域ケア会議、認定審査委員、学校薬剤師等に 興味がある、やり

たい などのリサーチをしておけば欠員が出た時に迅速に対応できる

佐貫：リサーチは定期的実施し情報更新する必要があり、エントリーの優先順位などの管理が難しいと思う。

染川：この件は継続案件とします。

(4) 学校環境衛生検査器具の管理方法について

- 器具の管理・更新・機器の購入（戸田市に予算請求）等

野口：戸田市から貸与を受けているものの管理ができていないため更新もできない状態です。

まずは、個々の学校薬剤師が預かっているもの、武長先生のところで預かっているもの等に備品番号をつけ所在を明らかにする作業を実施しています。その中で、更新が必要なものの抽出や新しく購入が必要な機器などの検討を行なっています。市の消耗品枠である程度の更新は可能なようです。

予算折衝が必要な機器類は7月頃に市の担当者と打ち合わせをし、議会に上げるように予定しています。

染川：了解しました。進めてください。

(5) 休日受入薬局について

染川：6月から第一薬局が日曜日、祝日を閉めることになったため、休日の受入について議論したいと思います。

武長：休日診療所処方箋の対応については、私の薬局で受けること自体は問題ありません。最近では、休日診療を実施している医療機関が増えたため、休日診療所の患者は減少しています。

野口：まずは、休日診療所のための受け皿（休日診療所の診療日に合わせた開局）なのか、地域の受け皿（休日の処方箋、お薬相談等の）なのかの認識をはっきりさせておく必要があると思う。

これまでは、第一薬局が休日診療所の受け皿と地域の受け皿を兼ねていたため、戸田市薬剤師会としては戸田薬局、第一薬局の2軒に休日対応をお願いすることで休日輪番の必要がなかったが、今後はどうするかを検討する必要がある。

染川：輪番制の検討も必要かもしれない。

野口：イオン薬局北戸田店は年間を通じて開局しているので、休日受入薬局として正式に戸田市薬剤師会から依頼してはどうか。

染川：イオン薬局北戸田店に休日受入薬局として正式に依頼するということによろしいですか？

理事：意義なし。

染川：イオン薬局北戸田店への依頼は、野口先生に一任します。

(6) 認定審査会委員の募集について

(7) 役員改選について

染川：選挙管理委員長の飯田先生により、粛々と進められているのでご協力をお願いします。

(8) 継続案件

- 地域活動薬剤師の会のあり方について
- 理事報酬・費用弁償について
- 加算に繋がる研修（感染症、災害等）、安全研修等の実施について

決定事項

- 令和6年度決算（案）

- イオン薬局北戸田店を薬剤師会の休日受入薬局として正式に依頼

検討事項

- 令和6年度事業報告（案）
- 学校薬剤師（2年更新）の募集方法について
- 認定審査会委員の募集方法について
- 地域活動薬剤師の会のあり方について
- 理事報酬・費用弁償について
- 加算に繋がる研修（感染症、災害等）、安全研修等の実施について